

令和7年

第5回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

## 令和7年第5回仙北市議会定例会 市政報告

令和7年第5回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、大雨による被害状況についてです。

8月19日から21日にかけて降り続いた大雨で、降り始めからの48時間降水量が桧木内地区で319ミリとなり、桧木内川の氾濫など大きな被害がありました。被災された市民の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。早期復旧に向けて全力を尽くします。

8月20日、桧木内川の氾濫が発生し、午前8時40分に上桧木内地区へ警戒レベル5の緊急安全確保、午前10時50分に桧木内吉田地区で氾濫危険水位に達したため、桧木内地区へ避難指示を発令しました。午後7時40分には入見内川の水位が避難判断水位を超えたため西長野地区に避難指示を発令しました。市内5か所の避難所に延べ25人が避難し、現在も山鳩館に2人が避難しております。福祉避難所も開設しましたが、避難者はおりませんでした。

消防団をはじめ関係の皆様には、危険が潜む中、パトロール、土のう積みなど、被害拡大防止の活動にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

住宅被害の状況は、8月21日現在で床上浸水17件、床下浸水7件と、住民生活に直結した被害が発生しました。幸い人的被害はありませんでした。

農林水産関係の被害状況については、現時点で農地の冠水・浸水及び土砂堆積による被害面積が約73ヘクタールと見込んでいるほか、農業施設では牛舎の浸水が1か所確認されています。

林道については、坂本線、杉沢口線で路面洗掘、一部崩落が発生しています。引き続き、被害状況の把握に努めてまいります。

次に公共土木施設関係では、8月21日17時現在、路面崩壊等のため、市道6路線が通行止めとなっています。

被災箇所の早期復旧のため、災害時建設工事等応援協定を結んでいる仙北市建設業協会連合会の協力をいただき、土砂や流木の撤去等を行っています。

また、上桧木内 北部浄水場ひないざわと比内沢地区の配水管と浦子内配水区うらしないの取水設備が大雨により破損し、8月21日14時現在、119件の断水となっており、対象地域3カ所に給水コンテナを配置しております。

今後は、国・県の協力を得ながら早期復旧に向けて作業を進めてまいります。

次に、仙北市の人口動態についてです。

7月31日現在の人口は2万2,499人で前年同月比592人減、世帯数は1万227世帯で前年同月比89世帯減となっております。今年度7月までの出生届出数しゅっしょうとどけですうは14人となっています。前年同時期の出生届出数は26人で、12人減という状況です。また、7月の転入は33人、転出は28人となっています。

引き続き子育て支援や若者関連施策の取組について、積極的な情報提供に努めます。

次に、一般会計補正予算(第5号及び第6号)についてです。

第5号の補正額は、849万2千円の追加で、補正後の額は242億8,686万3千円です。補正事業は、病院事業経営健全化計画策定事業費、道路維持補修費です。

第6号の補正額は、19億4,369万2千円の追加で、補正後の額は

262億3,055万5千円です。主な事業は、ふるさと納税ふるさと便仙  
北市魅力発信事業費、クニマス里帰りプロジェクト事業費、予防事業  
費、伝建群防災施設整備事業費、勤労青少年ホーム管理運営費、市  
制20周年及び角館武道館完成25周年記念演武会助成金などです。  
債務負担行為補正は追加、地方債補正は変更です。

次に、行財政改革についてです。

今年度策定作業を進めている第3次総合計画の基礎資料として実  
施した「人口推計地区別比較」及び「令和7年度市民意識調査報告  
書詳細版」について、タブレットに掲載しております。今後の検討の基  
礎資料となりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

また、財政健全化を目的として、主に一般財源を活用している86の  
事務事業について、部長等会議構成員による一次評価を行い、総合  
政策審議会による外部評価を経て、副市長、教育長とともに最終的な  
事業の妥当性の判定を行いました。

さらに、総合計画に示している各部局の施策評価についても作業を  
開始しております。これらの評価結果につきましては、取りまとめができ  
次第、改めて皆様にご報告いたします。

それでは、各部局等の主要事項及び諸般の状況を報告します。

## 【総務部】

### ◇仙北市消防訓練大会について

6月29日、令和7年度仙北市消防訓練大会が開催され、小型ポン  
プ操法の部で第4分団2班が優勝、第4分団3班が準優勝、第10分  
団2班が第3位となりました。規律訓練の部では第8分団が優勝しまし

た。また、小型ポンプ操法の部個人賞も4人の選手が受賞しました。

### ◇大仙仙北美郷支部消防訓練大会について

7月19日、大仙市で開催された秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会において、小型ポンプ操法の部で第4分団2班が第3位に入賞しました。規律訓練の部では第4分団が優勝し、各部において好成績を収めることができました。また、個人賞では、小型ポンプ操法の部指揮者で第4分団2班の藤川啓吾選手、2番員で第10分団の藤枝諒平選手、規律訓練指揮者の部で第4分団の大石望副分団長が受賞しました。

### ◇市税等の収納率について

令和6年度の市税等の収納率は、前年比で普通税と目的税をあわせた一般税が0.4ポイント減の95.6%、国民健康保険税が0.2ポイント減の87.4%、後期高齢者医療保険料普通徴収分が0.1ポイント増の98.4%です。

また、令和7年度の速報値ですが、7月末現在の市税等の収納率は、前年比で一般税が1.0ポイント減の53.3%、国民健康保険税が1.0ポイント増の18.7%、後期高齢者医療保険料普通徴収分が2.8ポイント減の21.9%です。

引き続き収納率の向上に全力で取り組んでまいります。

## 【企画部】

### ◇ふるさと納税について

今年10月から、ふるさと納税制度の改正により、ふるさと納税ポータルサイトにおけるポイント還元が禁止されることとなりました。この制度改正を受けて、全国的に「駆け込み需要」と呼ばれる申込み件数の

増加が見込まれており、本市においてもすでに多くの方々から寄附をいただいております。

8月18日までの寄附金額は対前年比111.3%の9億5,164万円ほどで、今後、10月の改正実施が近づくとつれ、さらに寄附申込みが増加することが予想されます。

こうした状況のもと、本市では、主力である「米」をはじめとする返礼品の在庫管理や配送体制の強化に一層注意を払い、寄附者の皆さまに確実にお届けできるよう万全の準備を進めております。

ふるさと納税は、本市の貴重な財源であるとともに、全国の皆さまとのつながりを深める大切な制度です。今後も制度の趣旨を踏まえ、より多くの皆さまからご支援をいただけるよう、工夫と努力を重ねてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

#### ◇地域みらい留学について

6月21日、22日、地域みらい留学事務局が主催する「高校進学フェスin東京2025」が開催され、角館高校の教員2名、生徒2名、市職員2名が参加しました。

全国から135校の学校が参加し、2日間で765組の来場者があり、秋田県からは男鹿海洋高校、矢島高校も参加しました。角館高校のブースには、2日間で26組の中学生とその保護者が訪れ、角館高校への留学について、現役の角高生2人を中心に具体的な説明を行いました。

その後もオンライン説明会を数回実施したほか、8月4日には角館高校で体験入学会を実施しましたが、県内・市内の中学生に混じり、地域みらい留学で角館高校への入学を検討しているという中学生が、首都圏から1名、関西から1名参加しました。

8月23日、24日には2回目の「高校進学フェスin東京2025」に赴くほか、引き続きオンライン説明会などを実施し、角館高校への留学を

志望する中学生の獲得に向け、取り組んでまいります。

#### ◇東京大学総合研究博物館で発見された田沢湖産クニマスの標本について

7月28日、東京大学総合研究博物館を訪れ、今年に入ってから博物館収蔵庫で発見された、クニマスの標本3体を見てまいりました。

説明によれば、いずれも100年以上前のクニマスの標本で、そのうちの一つにはクチグロマスというラベルも付されていました。田沢湖周辺では以前からクニマスとは別の魚と考えられていたというクチグロマスですが、今回発見された個体から、クチグロマスは別の魚ではなく成熟前のクニマスであるということが分かったとの興味深いお話や、3体のうち1体は116年前のもので、現存する世界最古のクニマス標本であるといったお話を伺うことができました。

ふるさと田沢湖への里帰り展示をぜひ実現したいと考えており、現地で直接お願いを申し上げ、現在クニマス未来館で借用等に向けた調整を進めております。

#### ◇秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進期成同盟会要望活動について

7月28日、29日、期成同盟会会長である老松博行大仙市長ほか関係する首長等と、国土交通省、財務省のほか、関係する国会議員へ、新仙岩トンネル整備の早期実現について要望してきました。

国土交通省からは、鉄道事業者が主体となって進めているが、国としても前向きに取り組んでいく必要があると思っており、鉄道事業者が前面に立ったうえで、国としても支援できることは、これまで以上にしっかり対応していきたいとの話がありました。また、財務省からは、鉄道事業者による事業と承知しているが、大きな事業であるので、国として

も動向を注視していくとの話がありました。

引き続き、新仙岩トンネル整備の早期実現に向けて強力に取り組んでまいります。

## 【市民福祉部】

### ◇市政20周年記念事業世界高血圧の日市民公開講座について

7月13日、市制20周年記念事業として、特定非営利活動法人日本高血圧協会との共催により「世界高血圧の日市民公開講座」をクリオンで開催いたしました。

講師に、日本高血圧協会理事長であり大阪労災病院総長の<sup>らくぎ</sup>樂木<sup>ひろみ</sup>宏実先生と、秋田大学大学院医学系研究科循環器内科学講座の<sup>さとうわか</sup>佐藤和奏先生をお迎えしたほか、講座の概要説明であるオープニングリマークスを秋田大学医学部付附属病院の<sup>わたなべひろゆき</sup>渡邊博之病院長が務めるなど、非常に豪華なゲストをお迎えし、78名の参加者へ、高血圧予防のための貴重なご講演をしていただきました。

また、当日は減塩味噌汁の試食や血圧計プレゼント抽選会、結核予防婦人会会員によるキャンペーンなど様々なイベントも併せて実施し、血圧を適正に保つことの重要性や、普段の生活習慣の見直しなど、楽しみながら健康を見つめなおす機会となりました。

## 【観光文化スポーツ部】

### ◇全国伝統的建造物群保存地区協議会(伝建協)総会・研修会及び伝統的建造物群保存地区制度(伝建制度)創設50周年記念シンポジウムについて

7月3日から4日にかけて、京都市にて開催された「伝建協総会・研修会」並びに「伝建制度創設50周年記念シンポジウム」に出席しまし

た。

総会においては、国の重要伝統的建造物群保存地区選定第1号である7地区、5市町村の首長によるパネルディスカッションが行われ、私もパネリストとして参加し、角館の伝建地区の現状を発表しました。

翌日は、市内の「嵯峨鳥居本伝建群保存地区」で行われた視察研修に参加しました。同日午後には、文化庁主催の「伝建制度創設50周年記念シンポジウム」に出席し、長きにわたる伝建地区における取組が評価され、文化庁長官から感謝状を贈呈いただきました。

引き続き、伝建協副会長都市として、伝建地区の保存と活用に努めてまいります。

#### ◇観光大使交流会について

7月9日、都内のあきた美彩館にて「仙北市観光大使交流会」を開催しました。当日は、仙北市の観光PRなどにご尽力いただいている観光大使である演歌歌手の小桜舞子さん、音楽プロデューサーのhajiejieさん、青山学院大学名誉教授橋本修さん、株式会社バスクリン代表取締役社長三枚堂正悟さん、秋田ノーザンハピネッツ所属ラート選手高橋靖彦さん、そして台湾親善大使の一青妙さん、計6人にご参加いただきました。

仙北市からは、滞在型観光の促進に向けた「あきた角館 西宮家」のリノベーションやインバウンド誘客の取り組み、9月に開催される田沢湖マラソンの申込状況などを報告し、より一層のPR活動をお願いしました。

#### ◇たざわ湖・龍神まつりについて

7月26日、田沢湖畔イベント広場を主会場に「たざわ湖・龍神まつり」が開催されました。まつりに先立ち、辰子姫生誕の地と伝えられる田沢湖岡崎地区で神事が行われたほか、会場ではキッチンカーが並ぶグルメ広場が設けられ、音楽やダンスなどのステージイベントが行

われました。

今年は2体の巨大な龍みこしを71名の担ぎ手で演舞する「双龍の出会い」が6年ぶりに復活し、最後には夜空を彩る湖上花火が打ち上げられ、多くの来場者を魅了しました。

今後も来場者の増加に向けて事業を進めていきます。

## ◇台湾トップセールスについて

8月16日から21日までの6日間、台湾におけるトップセールス活動を行いました。今回は、秋田県のトップセールスに一部同行し、鈴木健太知事や県内の各首長と関係機関や高雄市政府への訪問を行いました。

市独自の取組としては、市内観光事業者とともに、台北市内の旅行会社、商業や物販関係の事業社を訪問し、観光誘客に加え、市内物産、伝統工芸品の事業展開、販路拡大について説明してまいりました。

今後も民間事業者をはじめとした市民が参画する事業を実施し、国際理解の促進、地域経済の発展に直結するインバウンド誘客を行ってまいります。

## 【農林商工部】

### ◇農作物の生育状況について

今年の農作物の生育状況に関しては、作物全体として4月から6月にかけての全県的な日照不足の影響による生育の遅れが指摘されたほか、水稻では移植後の低温の影響もあり、7月22日発表の県の調査では茎数が平年の約9割という結果が出ています。

6月以降は高温で少雨が続いた中での今回の大雨となり、今後も平均気温が高く推移する予報もありますので、今後とも気象や生育状況の情報や必要な対策などの情報提供・注意喚起に努めてまいります。

## ◇鳥獣保護管理法の改正に伴う緊急銃猟について

本年9月1日を施行日として、人の日常生活圏に危険鳥獣が侵入し緊急の措置を講ずる必要が生じた場合には、銃猟により捕獲可能となる「緊急銃猟」の制度が施行されます。

7月8日に、環境省自然環境局から具体的な運用等を示した「緊急銃猟ガイドライン」が公表されたため、本市でも対応出来るよう準備を進めております。

## 【建設部】

### ◇八幡平山系に係る直轄砂防事業整備促進期成同盟会について

7月9日、期成同盟会の会長として、関係する首長等とともに秋田県選出国會議員をはじめ、国土交通省や内閣官房国土強靱化推進室への要望活動を行いました。

また7月23日には、グランデールガーデンにおいて本期成同盟会の通常総会を開催しました。

今後も、地域住民の生命・財産を守り、生活の安定を図るため、砂防堰堤の整備促進について、関係自治体と連携して要望活動するなど、直轄砂防事業促進に向けた取り組みを強力に進めます。

## 【医療局】

### ◇児童、生徒による職場体験等について

病院事業では、今年度も児童、生徒の職場体験やインターンシップを受入れています。夏休みを中心に市内の小中学校から13人、角館高校と大曲農業高校太田分校から27人が両市立病院を訪れ、医療現場を体験しました。

病棟では生体情報モニターの見学を行い、薬剤科では分包機を使用して調剤業務を体験するなど、参加者は少し大きめの医療服を身につけて活動し、院内に笑顔を届けてくれました。

今後もヤマメ・サクラマスプロジェクトとの連携を深め、将来を担う医療人材の確保を推進します。

以上、主要事項及び諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は、報告関係6件、条例関係7件、予算関係4件、決算認定関係12件、その他2件、人事関係4件の計35件です。

慎重審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。